

〒898-8501 枕崎市千代田町27番地
枕崎市役所 総務課 秘書広報係
☎ 72-1111(代表) 72-0033(直通)
FAX 72-9436
E-mail koho@city.makurazaki.lg.jp
枕崎市の公式ホームページ
http://www.city.makurazaki.lg.jp/
行政テレホンサービス
☎ 0120-580-004 (通話料無料)

- 法律相談** 72-7450 (市社会福祉協議会)
法律相談 (奇数月 第2木曜日午後) ※予約が必要
- 心の悩み110番** ☎ 0120-055699
学校や家庭での悩みなど (市青少年育成センター)
- 消費生活相談** 72-1111(内線329)
消費者の相談窓口 (消費生活センター)
- 育児相談** 72-7176 (健康センター内)
乳幼児・母子の相談
- 家庭児童相談** 72-1111(内線127)
家庭教育などの悩み・心配ごと相談 (家庭児童相談室)
- 法律相談・人権相談** 83-2208 (知覧法務局)
暮らしの中の様々な法律相談・人権相談
- 行政相談** 72-5465 (松山智 相談委員)
行政に対する苦情など

日曜・祝日在宅医 ※午前9時～午後5時
※市立病院(小児)は午前10時～午後5時

月日	内科	外科	特別
1/1	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
2	溝口クリニック TEL(73)5330	尾辻病院 TEL(72)5001	
3	市立病院 TEL(72)0303	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
8	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	市立病院(小児) TEL(72)0303
9	有山内科 TEL(72)5811	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	にじだ泌尿器科 TEL(73)5556
15	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	市立病院(小児) TEL(72)0303
22	国見内科医院 TEL(72)0066	小原病院 TEL(72)2226	松山医院(耳鼻) TEL(72)5050 市立病院(小児) TEL(72)0303
29	溝口クリニック TEL(73)5330	尾辻病院 TEL(72)5001	市立病院(小児) TEL(72)0303
2/5	市立病院 TEL(72)0303	サカ・リ・ジョン病院 TEL(72)1351	神隠ひクリニック TEL(73)2121 市立病院(小児) TEL(72)0303
11	小原病院 TEL(72)2226	小原病院 TEL(72)2226	
12	茅野内科医院 TEL(72)1006	久木田整形外科病院 TEL(72)3155	市立病院(小児) TEL(72)0303

指定給水工事当番店

工事店名	日	月	火	水	木	金	土
(有)有園水道工業 TEL(72)4129	1	2	3	4	5	6	7
(株)板敷組 TEL(76)2025	8	9	10	11	12	13	14
(株)井上工業 TEL(72)2749	15	16	17	18	19	20	21
(株)今給黎建設 TEL(72)6111	22	23	24	25	26	27	28
白沢水道工事店TEL(73)2696 (有)白松水道土木TEL(72)8500	29	30	31	1	2	3	4
(有)萩原工業所 TEL(72)6100	5	6	7	8	9	10	11

※給水管の漏水等は指定当番店に連絡ください

1月の納税 固定資産税4期

休日納付窓口開設日：1月15日(日) 午前8時30分～午後5時15分
納期限：1月31日(火) / 口座振替日：2月28日(火)
税務課管理収納係 TEL(72)1111内線152・153

まちのカレンダー 1月10日～2月15日

日(曜日)	行事名	場所	問合せ
1月			
14(土) 15(日)	お魚まつり	お魚センター 9:00～	お魚センター TEL(73)2311
15(日)	おもちゃを焼いて ぜんざいを 食べよう	片平山児童センター 10:00～12:00 【対象】小学生 ※要予約(1/8まで)	片平山児童センター TEL(73)1333
	まくらざき朝市	枕崎港内港 7:00～11:00	枕崎商工会議所 TEL(72)3341
16(月)	母子健康手帳交付	健康センター 受付 9:00～11:30	健康センター TEL(72)7176
17(火)	●男性料理教室	立神センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
18(水)	●男性料理教室	別府センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
19(木)	子育てサロン ●へるすあっぷ 体操教室	健康センター 9:45～11:30 健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176 健康センター TEL(72)7176
20(金)	市民あいさつ 運動の日	市民全体で声かけ・ あいさつに取り組み しましょう。	生涯学習課 TEL(72)0170
21(土)	勉学の道 歩こう会	桜山地区公民館～久志 8:30～12:30 【対象】小・中学生、一般	桜山地区公民館 TEL(72)2267
22(日)	枕崎新春かつお ジョギング大会	市営野球場周辺 開会式 9:00	総合体育館 TEL(72)1116
29(日)	ヤング栄養教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
2月			
2(木)	●へるすあっぷ 体操教室	健康センター 13:30～15:00	健康センター TEL(72)7176
	バレンタインク ッキングチョコ レート作り	児童館 13:30～15:30 【対象】小学生(小1は保護者同伴) ※要予約(1/29まで)	児童館 TEL(72)1362
4(土)	昔のおもちゃで 遊ぼう	枕崎地区公民館 10:00～12:00 【対象】小学生	枕崎地区公民館 TEL(72)9289
	バレンタイン チョコ作り	桜山地区公民館 13:30～15:00 【対象】小・中学生	桜山地区公民館 TEL(72)2267
	工作を楽しもう	立神地区公民館 10:00～11:30 【対象】小学生	立神地区公民館 TEL(72)1693
6(月)	母子健康手帳交付 ●食生活改善推進員に よるクッキング教室	健康センター 受付 9:00～11:30 健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176 健康センター TEL(72)7176
9(木)	●男性料理教室	健康センター 10:00～12:30	健康センター TEL(72)7176
12(日)	バレンタイン クッキング	片平山児童センター 10:00～12:00 【対象】小学生 ※要予約(2/5まで)	片平山児童センター TEL(73)1333
13(月)	初妊婦講座	健康センター 9:00～11:40	健康センター TEL(72)7176

●は、「高齢者元気度アップ・ポイント事業」の対象事業

●平成27年度市民あいさつ運動標語最優秀作品「御辞儀して 見上げた君は 快晴です」(鹿兒島水産高校2年 揚野万凜さん)

枕崎

まつり
福元 祭李さん
枕崎中学校3年
私は、今は具体的な夢はありませんが、周りの人を笑顔にできる人になりたいと思います。

人のうごき

※平成28年12月1日現在

男性	10,150人 (-12)
女性	12,059人 (+1)
合計	22,209人 (-11)
世帯	11,081世帯 (+17)

()内は前月との比較

おくやみ ご冥福をお祈りいたします。

氏名	年齢	住所
白澤 ミネ	83	白沢西町
榮村 清子	83	泉町
末野 恵	76	中町
川畑 静雄	74	泉町
加藤 フサ	100	道野町
福元 正春	85	国見町
立石 タダ	88	東本町
長野 フミ子	82	中央町
松田 武三		塩屋南町
田中 賢優		恵太郎若葉町
相場 日輪		緑町
岩下 愛梨		岩崎町
平田 虎次郎		桜山西町
松田 武三		塩屋南町
塚田 蓮叶		大塚西町
松川 華也		岩戸町
鳥越 悠雅		桜木町
楠 咲人		大塚南町
福元 心渉		中央町
松野下 勝英		桜山西町
山口 スキ		桜山東町
緒方 クサエ		千代田町
立石 清和		緑町
長野 エツ		山手町
谷 正夫		中央町
大工園 タツエ		栄本町
小川 ハミ		火之神町
眞茅 エミ		まかや町

※20歳以前から第2号被保険者の方は20歳になっても国民年金の加入手続きは不要です。
③第2号被保険者に扶養されている配偶者も国民年金の保険料を直接納めることはありません。これも加入している制度が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を国民年金の第3号被保険者といえます。

Q 毎月の保険料が支払えない! どうしたらいいですか?
A 所得が少ないなど、保険料を納めることが経済的に困難な場合には、本人の申請手続きによって承認を受けると、保険料の納付が免除または猶予される「免除制度」があります。学生の方には、在学期間中の保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

なお、保険料を未納のまま放置すると、将来の「老齢基礎年金」や、「障害基礎年金」、「遺族基礎年金」を受け取ることができない場合があります。必ず、保険料を納めるか、納めることが困難な場合は免除制度をご利用ください。

Q 年金ってなんですか?
A 年金制度は、働いている現役世代のみなさんで、引退した世代や、いざというときの生活を支えようという考えで作られた仕組みです。具体的には、若いときに年金に加入して保険料を納め続けることで、年をとったときや、万が一の病気やケガで障害が残ったとき、家族の働き手がなくなったときなどに、年金として生活費を受け取ることが出来る制度です。

公的年金制度は、現役で働く世代がお年寄りの世代の年金を負担するという「世代と世代の支えあい」が基本になっています。

Q 20歳になったら必ず国民年金に加入するのですか?
A 基本的に、日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方はすべて国民年金に加入することが法律で義務付けられています。

被保険者の種類
①自営業、農林水産業、学生、パート、無職の方は国民年金に加入し、国民年金の保険料を納めます。このような方を国民年金の第1号被保険者といえます。
②会社員、公務員で厚生年金や共済年金に加入している方は、国民年金の保険料を直接納めることはありません。これは加入している制度が加入者に代わって国民年金に必要な費用を負担しているからです。このような方を国民年金の第2号被保険者といえます。

国民年金

市民生活課国民年金係 TEL 72-1111 内線145
●ねんきん定期専用ダイヤル(特別便) TEL 057-0058555
●ねんきんダイヤル(一般的な相談) TEL 057-01005511665
●IP電話・PHSからはTEL 03-6700-11665

新成人のみなさんへ
はじめての国民年金ここがポイント
知って得する年金あれこれ